

2021年
8月1日
第444号



JR東海労



〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-6-5

TEL 03-3201-0350 FAX 3201-0351

Eメール jrtoukairou@yahoo.co.jp

JR東海労働組合

発行人 木下 和樹
編集人 高山 浩

http://jrtoukairou.sakura.ne.jp/

結成30年！更なる組織強化・拡大を目指そう！

各地本定期大会が成功裡に終了

新幹線地本第28回定期大会

新幹線地本は6月20日、品川第一区民集会所で第28回定期大会を開催しました。議長に山本代議員(東京車両所分会)を選出しました。

杉澤委員長は、挨拶で「結成30年、森下さん加入20年、松山さん加入10年の節目の年である。コロナ感染拡大が続いている。このまま推移すれば会社は赤字に転落するのは明らか。リニア倒産を招く。リニア建設は中止をすべき。乗務員の54歳原則出向の再開は組織破壊攻撃である、攻撃に對していかに闘うのか、分会・地本・本部の体制をどう構築するのか、出向者と連携した闘いをつくり出す。論議を展開しよう」と訴えました。

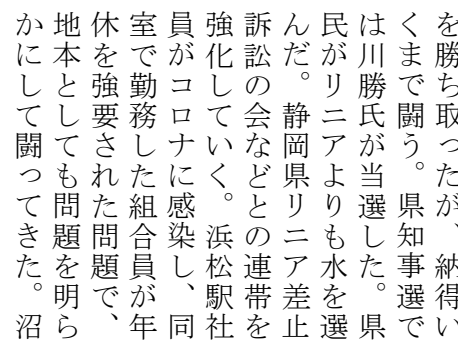


来賓の本部木下委員長は「54歳原則出向再開、出向先で何ができるのか議論していく。8月11日で結成30年、何らかの取り組みを行いたい」と挨拶しました。

静岡地本第32回定期大会

静岡地本は7月7日、静岡労政会館で第32回定期大会を開催しました。冒頭、熱海で発生した土石流で犠牲になった方々のご冥福を祈り、黙祷を行いました。

半場委員長は、挨拶で「規程の訂正を労働時間に対する闘いでは、会社の対応が変化するなど前進を勝ち取ったが、納得いくまで闘う。県知事選では川勝氏が当選した。県民がリニアよりも水を選んだ。静岡県リニア差止訴訟の会などの連帯を強化していく。浜松駅社員がコロナに感染し、同室で勤務した組合員が年休を強要された問題で、地本としても問題を明らかにして闘ってきた。沼

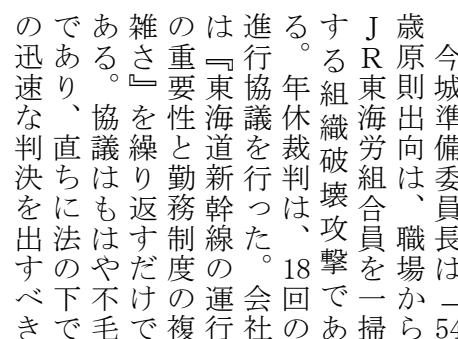


津運輸区で出勤時刻が書かれていない家庭交番表が配布され、闘いによって再配布を勝ち取った。9条連などを中心として反戦・平和の闘いを進める」と訴えました。質疑では、「分会掲示板が撤去され、苦情申告を行ったが不当にも却下された。掲示板は組合活

54歳原則出向を口実とした組織破壊を許さないぞ！

東京第一、第二運輸所分会は7月15日、京橋区民館でそれぞれ分会解散大会を開催した後、東京運輸所分会結成大会を開催しました。

今城準備委員長は「54歳原則出向は、職場からJR東海労働組合員を一掃する組織破壊攻撃である。年休裁判は、18回の進行協議を行った。会社は『東海道新幹線の運行の重要性と勤務制度の複雑さ』を繰り返すだけである。協議はもはや不毛であり、直ちに法の下での迅速な判決を出すべき

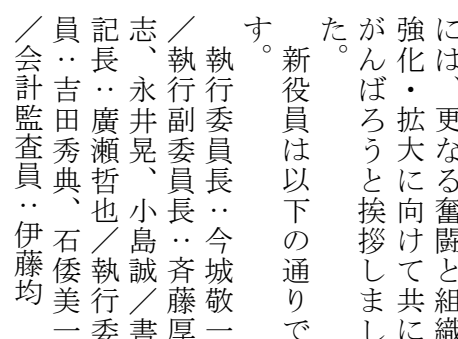


東京第一、第二運輸所分会は7月15日、京橋区民館でそれぞれ分会解散大会を開催した後、東京運輸所分会結成大会を開催しました。

東京運輸所分会結成大会

東京第一、第二運輸所分会は7月15日、京橋区民館でそれぞれ分会解散大会を開催した後、東京運輸所分会結成大会を開催しました。

退いた。トヨタはJR東海株を売却した。つまり、リニア建設でJR東海は危ない企業になるという現れであると思われる。職場からの闘いでは、コロナに関する闘いが大きかった。組合員からの発信により問題が発覚した。ゆでガエルにならず、報・連・相を実践した。新幹線乗務員の54歳原則出向が再開された。新幹線だけの問題ではなく、在来線、JR東海労全体の問題である。出向の対象となっていない在来線職場での闘いが重要となる」と訴えました。



である。結成30周年記念すべき年に、東京運輸所分会を結成する。結成当時から『東海の地に労働運動の炎を消すな』を継続し、今一度専任社員には、更なる奮闘と組織強化・拡大に向けて共闘がなばろうと挨拶しました。

新役員は以下の通りです。
執行委員長・今城敬一
執行副委員長・斉藤厚志、永井晃、小島誠、書記長・廣瀬哲也、執行委員・吉田秀典、石倭美一、会計監査員・伊藤均

【2面に続く】

名古屋地本第31回定期大会

名古屋地本は7月13日、第31回定期大会をワイクライフプラザ・れあろで開催しました。議長に名古屋運輸区分会の鈴木一幸さんを選出しました。



荻野委員長は、挨拶で「30年間、常に組合員の利益を守るため奮闘してきた。働く者を犠牲にして現場の苦労を蔑ろにする会社との闘いの連続であった。労働組合として当然の立場を貫いてきた。地本30年史を作成して10年、集会を開催する。1999年の伊那松島での現地闘争、2003年の蒲郡駅事件における加藤さんの不当解雇に対する闘いなどを展開してきた。政府は、オリパラを強行実施しようとし、戦争のできる国づくりを進めている。反対していく。地本として、乗務員の睡眠時間の確保に向けた闘いを展開してきた。このような闘いの歴史を振り

返り、更に前を向いて進む」と訴えました。

来賓の本部松山共闘部長は、挨拶で「団交委員になり、奮闘していく」と決意を語りました。

質疑では、「リニア建設の失敗は目に見えている。中止の闘いを進めよう」「高齢者の労働条件改善の闘いを進める」「出先会社との団交を開催して、成果を勝ち取った」「病欠中の組合員に対する職名変更は、職務手当減額を狙った攻撃である。苦情処理などで闘ってきた」などの発言があった。

新幹線関西地本第27回定期大会

新幹線関西地本は7月7日、吹田サンクスホールで第27回定期大会を開催しました。

小林委員長は、挨拶で「会社は、ペイしないリニアの建設費に1.5兆円を上乗せすることを打ち出した。反対しているのはJR東海だけ。会社は、コロナ禍での赤字決済を口実に、社員に企業防衛の意識を植えつけ、『規律と忠誠心』をより一層強要している。しかしその思惑は、私たちの運動と組織が存在しているから思い通りに進んでいない。新幹線乗務員の54歳原則出向は、会社の『一日も早く、職場からJR東海を掃き出す』という危機意

を振り、更に前を向いて進む」と訴えました。御辺書記長は、総括答弁で「憲法9条を守り、職場環境・労働条件の改善を勝ち取るために闘おう。CMCと団交を行うことで、職場が変わったことが確認できた。リニア建設費の増、収入減少でリニア建設は進めていけない。安定的支給ベイスの主張を歪め、赤字を口実とした期末手当減額は許さない。新幹線乗務員の54歳原則出向は、もの言わぬ社員づくりを目的としている。どんな攻撃があろうと、労働組合として当たり前の闘いを進める」と訴えました。

御辺書記長は、総括答弁で「憲法9条を守り、職場環境・労働条件の改善を勝ち取るために闘おう。CMCと団交を行うことで、職場が変わったことが確認できた。リニア建設費の増、収入減少でリニア建設は進めていけない。安定的支給ベイスの主張を歪め、赤字を口実とした期末手当減額は許さない。新幹線乗務員の54歳原則出向は、もの言わぬ社員づくりを目的としている。どんな攻撃があろうと、労働組合として当たり前の闘いを進める」と訴えました。

識の表れである。労働者の利益と権利を守るために、更に闘おう。自前で第三者機関での闘いを展開してきた。法廷の場では、JR東海の異常さをJR他社が証明するまでになつていく。会社には悔させる闘いを展開しよう」と訴えました。

質疑では、「サービックが自宅待機で雇用調整助成金を受給していることが明らかに。課し、業務指示として課題提出を強要してきた。質問状を現場は受け取り拒否した。柿本さんは、7日間自宅待機外しの損害で提訴する予定。共に闘う」「出向者の賃金について、年間労働時間を超える労働はA単価で計

算されているのはおかしい」「柳楽裁判は、年休の本質を問い、全ての労働者に関わる重要な裁判である。内外に広めていく」「規程の訂正時間の問題で、労基署の担当者には『証拠があれば支払われるべき』と見解を示した」「54歳原則出向の問題点を、他労組組合員に訴えてきた」「空白勤務指定で提訴した。目的は会社に憲法、労基法を守らせることである」など発言がありました。



浦谷書記長は、総括答弁で「54歳原則出向は、会社の職場からの労働運動の放逐である。会社に

裁判闘争を通じて 職場改善を勝ち取るぞ！

212裁判は結審

空白勤務裁判決起集会

新幹線関西地本は7月12日、「空白勤務指定反対本人訴訟」提訴決起集会を開催しました。今集会は、大阪運輸所分会の下茂さん、西さん、前田



さんが、会社による就業規則第55条の違反、憲法第25条(生存権)、労働基準法第1章1条に違反した「勤務指定」によって受けた損害賠償を求め、5月24日提訴した本人訴訟を全体で共に闘うために開催したものです。(本紙442号参照)。

出向に出して後悔させてやると、という闘いが必要である。出向会社の年間総労働時間が本体よりも長く働かされ、A単価になっていくということにハッキリした。地本としてしっかりと闘う。新幹線運転士が運転中トイレに行つた問題は、乗務員の効率化の結果。必要ない要員確保を追求する」と訴えました。

今大会で、小林委員長は退任し、新委員長に笹田伸治さんが就任しました。

善されてきた。全体で確認しよう。54歳原則出向を通じた組織破壊攻撃を跳ね返そう。そして本日、柿本さんが原告となり、課題を提出しなかつた事を理由に自宅待機から除外したのは不当だとし、萩原さんに続き本日提訴した。この間の裁判闘争の成果と教訓を活かし、原告の皆さんと共に法廷の場を活用して、労働者の権利と利益を守るために闘っていきましょう」と訴えました。

原告の3名は「JR東海のデータラメな勤務指定

の仕方に断を下していく」と力強い決意表明を行いました。

田委員長は「職場では、この間の裁判闘争で確実に目に見える形で成果が現れている。年休が出るようになった。本人の同意なき一方的な休日出勤はなくなった。勤務認証や勤務発表等も徐々に改

要求実現に向け業務担当者会議開催

た要求を精査しました。そして、交渉と同時並行的に、職場から要求実現のために闘うことを意思統一しました。